

平成30年北海道胆振東部地震による入学検定料の免除について  
(大学院医工学研究科)

平成30年北海道胆振東部地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。  
東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、今年度実施の学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、**願書受付期間前(1月7日(月)まで)**に  
必ず下記までご連絡ください。

**\*連絡先**

【大学院入試：博士課程前期2年の課程・博士課程後期3年の課程】

医工学研究科教務係 022-795-4824

**1. 免除対象となる入学試験等**

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学含む）

**2. 対象者**

免除対象となる入学試験の志願者で、平成30年北海道胆振東部地震により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 本人又は学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊のり災証明が得られる方 **(一部損壊は該当しません。)**

北海道の災害救助法適用市区町村

(2) 学資負担者が平成30年北海道胆振東部地震により死亡または行方不明の方

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、医工学研究科教務係へお問い合わせください。

**3. 申請の方法**

事前に上記**\*連絡先**に電話連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、**この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。**

**4. 申請書類**

(1) 「入学検定料免除申請書」※事前連絡において、該当すると判断された方に個別に送付します。

(2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）

(3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

**5. 許可または不許可の通知について**

(1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を現金書留にて郵送するとともに、医工学研究科教務係あてに書留の受領証（引受番号記載）をFAX（022-795-5018）してください。検定料を受領した後、受験票を送付します。

郵送先 〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-12

東北大学大学院医工学研究科教務係 あて